

道路整備について、市民の要望にはまだまだ足りないと思うが

市長／有利な財源を活用しながら引き続き整備をしていく。



小嶋 光明 議員

行政について

議員 窓口業務で、各種証明書の発行については、必ず免許証なり、保険証を提示するように要求される。しかし、国からの通達では、職員の面識による確認が出来る人は提示の必要はないと思うが、どうなっているのか。

市長 窓口の各種証明書の発行については、誤って発行するのを防止するため、運転免許証などを提示していただき、本人の確認をしている。議員

の提案については、法令などを含めて担当部局で検討をさせたい。

道路整備について

議員 平成29年度は、100カ所程度着工しているということだが、市民の要望、今後を考えた時には、合併特例債があるうちに仕事をしていただきたい。合併特例債は、後で償還分は来るのか。

財務課長 合併特例債の償還金に関しては、交付税で7割戻ってくる。

議員 まだまだ住民の要望には足りないと思う。沢山要望があつて、まだ着工していない部分が大いにあつてと思う。この点をどう思っているのか。

市長 有利な財源を活用しながら、引き続き道路整備はしていかなければならないと思う。

上下水道浄化槽について

議員 簡水が、4月から企業会計に移行した場合、使用料だけで賄わなければならないので、現状の

料金では足りないと思う。現在も、市民の皆さんに迷惑をかけている。その点をどのように考えているのか。

水道部長 今後、委員会を立ち上げ、どんな料金が市民の皆さんに理解してもらえるか、試算をしている状況である。

議員 浄化槽と下水道と比べれば、浄化槽の料金が低い。もう少し下水道の料金を上げるか、浄化槽に補助をすべきではないのか。

市長 下水道の加入が、思ったよりも少ない状況で、簡単に判断できない問題のような気がする。

議員 上水や下水は、市民の生活に関わる問題だから、早急に検討を重ねて、平等の精神のもとで暮らせるような施策を取っていただきたい。



反対署名のある事業の対応は

市長／反対署名は尊重すべきである。



下田 利春 議員

行政の継続性について

議員 平成29年第3回定例会一般質問の中の太陽光発電問題で、市の提案で業者を変更したことは知っている。前執行部の決定は尊重する。議会に係らない案件で問題がある案件は、何らかの形で議会に相談すると答弁されたが、いまでも変わらないか。

市長 それは変わらない。

議員 市が一緒になって関与したという証明は、どうしたら証明になるのか。

か。

副市長 前市長・前副市長が動かれて、九州環境事務所に許可基準緩和の嘆願をされている。公式に知っているのはそれだけであり、他に引継ぎを受けていない。

議員 嘆願書ではなく、認可申請書を提出に行っている。その帰りに、環境事務所長と、前副市長の協議での問題点等の説明を受け、業者変更に至った。

市も一緒に進めた証明書を某議員、当時の市の担当者も提出しているのに、なぜ証拠にならないのか。

副市長 公文的なものが残っていない。

議員 現地は、水の自然流体を変更した開発である。流体を変更する時は、下流域の承諾が必要だが、相談を受けた世帯も承諾した世帯もない。問題が発生したら、元の自然流体に戻すべきである。また、通行権も発生しており、弁護士を介して、2

件の申し入れ書が提出されているが、対応は。

副市長 素人では難しいので、顧問弁護士と相談の準備をしている。

議員 防災対策を第一に、市と一緒に進めた経緯がある。災害、被害が出る恐れのある事業は、議員として反対すべきである。下流住民の反対署名も上がっているが対応は。

市長 反対署名が上がっている中では、簡単に認めることは出来ない。

※その後、同一地での申請は一貫した条件で。耕作権、生活権。出資金の権利について質問した。



太陽光設置には十分な防災対策を